

令和6年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営報告

校長 岩 下 桂 郎

I 今年度の取組と評価

前年度に引き続き、「自立と自律を目指して ～ 一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校 ～」を「目指す学校」として掲げた。教職員一人一人が自己の職責を自覚し、視覚障害教育の専門性を基に指導の維持・向上を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的・計画的に取り組み、以下の成果が得られた。

1 教育活動への取組と評価

(1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

ア 幼児・児童・生徒理解 —— 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 幼児・児童・生徒の視機能、認知発達等の状態を的確に把握し、個別指導計画に反映させることができた。(保護者評価 3.7)
- ② 学習成果を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で評価するようにした。評価の精度向上と指導改善を進める。
- ③ 個別指導計画の作成・評価回数を年3回から2回に変更したが、面談等を通じて保護者との連携・共通理解を深めることができた。(保護者評価 3.4)

イ 学習指導 —— 指導内容・方法の工夫と、到達点が分かる指導

- ① 幼児・児童・生徒が基礎・基本を確実に身に付けるよう指導した。(保護者評価 3.4)
- ② 視覚障害に応じた教材を工夫している(保護者評価 3.4)。デイジー図書などの導入により、一人一台端末の活用が進んだ。
- ③ 校内読書コンクール(延べ125冊)、ひらがな・漢字検定(2名)を実施した。学習の到達状況を積極的に評価・称賛したことで意欲向上につながった。

ウ 生活指導 —— 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行った。いじめアンケートよりいじめ案件(1件)を発見し、迅速に対応した。
- ② 学校危機管理マニュアルを一部改訂した。災害時の訓練充実や地域と連携した防災訓練の実施が課題である(教員評価 3.0)。メールシステムを積極的に活用することで迅速に情報を伝えられた。宿泊を伴う防災訓練は来年度より行わない。
- ③ 歩行指導の専門性向上が必要である。安全に配慮しながらまず校内を一人で移動する力を育成していく。
- ④ スクールカウンセラーが週1回来校し、全員面談・観察を行った。他者に相談することの大切さを学んだ。担任や保護者による要望に基づき面談を行い、個別面談を継続した。
- ⑤ セーフティ教室を通して、犯罪被害に遭わないためにとるべき具体的な行動について理解することができた。
- ⑥ 総合的な体力づくり、健康づくり、食育を推進した。また、食物アレルギー、形態食、宗教食についても全校で共有し、安全に給食や教育活動を実施することができた。
- ⑦ 医療的ケア安全委員会の検討に基づき、安全かつ適切に医療的ケアを実施できた。新入生の観察を入学前から行い、早期に実施することができた。
- ⑧ 基本的な感染症対策により、インフルエンザ等の校内感染はなかった。

エ 進路指導 —— 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① 小学部から日々の係活動に取り組み、自分の役割を果たそうとする態度を育成してきた。進級に伴う学部間の引継ぎに課題がある(教員評価 2.9)。学習到達点や配慮事項を確認するとともに、キャリア形成に向けた一貫性のある指導の充実を図る。
- ② 文京盲学校や進路先となる特別支援学校の教員に来校を依頼し、子供の様子を共有するとともに進路情報の提供を受けた。教職員向け研修会を夏季休業中に行い、進路指導の充実を

図ることができたが、進路選択に係る情報提供が不十分と課題が示された（保護者評価 3.1）

オ 特別活動—— 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い

- ① 副籍直接交流を 8 名が行った（昨年度 5 名）。東綾瀬小学校とは各学年での交流、青葉中学校と綾瀬ろう学校とは 3 校合同による音楽会を開催した。子供たちは、交流する楽しさや喜びを充分に感じられていた。副籍交流については保護者評価 2.9 のため、課題分析、改善を進める。
- ② オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、「子供を笑顔にする体験プロジェクト」に参加し、行内でコンサートを鑑賞した。
- ③ 中学部では、芸術部、スポーツ部を実施した。東京都障害者スポーツ大会や関東盲学校陸上大会へ参加した。集団スポーツの実施が参加者数の減少で難しくなっている。
- ④ 全国盲学校フロアバレーボール大会の運営に全校で参加し、大会の成功に寄与した。

カ 寄宿舎における指導 —— 基本的生活習慣の習得、集団活動の充実

- ① 12 名の児童・生徒が寄宿舎で過ごした。保護者や学部との連携の下、学年や学部を超えた集団での活動により、協調性や自立心の育成を図ることができた。
- ② 「夏の開舎」や寄宿舎参観を実施し、保護者に寄宿舎生活の様子を理解してもらうことができた。また、入舎経験のない保護者に寄宿舎のよさを知ってもらう機会となった。地域での買い物や銭湯などを体験させることができた。

(2) 地域と共に伸びゆくために

ア 理解充実と情報発信 —— 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表

- ① 学校ホームページ（67 回更新）、X（96 回投稿）を利用して学校の取組や教育活動について広報した。学校公開（延べ 74 名）、道德授業地区公開講座などの行事で来校者を迎え行った。ボランティア養成講座、施設開放等も再開することができ、地域に対する本校の理解向上へつなげることができた。
- ② 視覚障害児・者、視覚障害教育に関する各種調査への協力や、視覚障害教育を専攻する学生等の視察などを積極的に受け入れ、盲学校への関心をより高めることに寄与した

イ センターの機能の発揮 —— ネットワークの活用と、専門性の還元

- ① 乳幼児教育相談には延べ 32 名が参加し、足立・江東・葛飾区にて行った見え方の相談会では 40 名の参加があった。視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対してていねいな助言・支援を行い、必要な関係機関に繋げることができた。
- ② 各区教育委員会や弱視通級指導学級等の関係機関との連携を図り、児童・生徒、保護者、教員等に対して相談支援を行った。

(3) 教職員の資質向上のために

ア 服務の厳正と人権尊重 —— 教職員として最も大切な資質

- ① 人権教育プログラム等を活用した人権研修会を 1 回実施し、服務事故防止の一環として体罰防止研修を 2 回行った。今後も教職員の意識向上を図り、人権尊重の理念に基づく指導を行う。
- ② 服務時防止研修を年 3 回行い、日常的にも事故事例をもとに注意喚起を促すなど、事故防止に取り組んだ。教職員は服務規律を厳正に遵守し、適正に勤務しており、服務事故の発生は 0 件である。
- ③ 校内事故 0 件に向け、校内研修を行った。怪我には至らなかったが頭部を打撲する事故が 2 件あった。再発防止策を検討し周知した。

イ 専門性向上 —— 授業改善への反映

- ① 全教員が研究授業を行い、授業を評価することで指導の改善を進めた。また、他校の研究会や指導教諭による模範授業・研究協議会に全教員が参加した。
- ② 学部研究会を 36 回開催し、各学部で研究授業に対する意見交換を行った。また、初任者や転任者を中心とした点字や白字などの校内研修等を通して、専門性向上を図った。特別支援学校教諭免許状の取得・講習受講率は 82% である。

ウ 組織運営——ライン組織による業務遂行と関連部署との連携強化

- ① 寄宿舎と学部とのケース会（年２回）等を通じて学級担任・学部と緊密に連携し、相互の状況や課題を共有することで、指導の効果を高めることができた。
- ② 行政系職員全員が授業を参観することで、幼児・児童・生徒の様子や教室環境等について把握することができた。学校予算や学校徴収金の実際どのように活用されているかを知ること、適切な予算編成、執行に繋げることができた。
- ③ 学校運営連絡協議会での意見、児童・生徒からの聞き取り、保護者対象のアンケートなどから、学校運営、教育活動等における成果と課題を把握することができた。保護者のアンケート回収率は８６％だった。

エ ライフ・ワーク・バランス——長時間労働の改善による教育の質の向上

- ① 自身の在校時間を把握し意識改革を図るとともに、月１回の定時退庁日を設定してきた。時間外過勤務時間が平均２７時間（前年度比９５％）となった。４５時間を超えて勤務している教職員が固定化している。短縮日の回数や時間割を検討し、教材研究等に充てる時間を増やしていく。

２ 重点目標への取組と自己評価

（「項目」欄の番号・記号は、１の項番に対応する。）

（「評価」欄の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成）

項 目		目標（数値、時期等）	評価
(1) ア	３観点による評価に関する研修	年１回	○
	保護者面談の実施	年２回	○
	安全点検、校内美化・校内整備（本校舎）	月１回	○
イ	外国語活動の充実	年１５単位時間ほか	○
	道徳地区公開講座の実施	年１回	○
	主権者教育の推進	外部講師の招聘年１回	○
	一人一台端末活用事例研修	年２回	○
	校内読書コンクール（読書王）	小延べ１００冊、中一人３冊以上	○
	校内ひらがな・点字・漢字検定	学期１回（年３回）	△
	日本漢字能力検定、実用英語技能検定	各年１回（実施３回中）	△
	ウ いじめに関する調査、体罰調査の実施	いじめ年２回、体罰年１回	○
	安全教育プログラム等の資料を活用した指導	年１時間以上	△
ウ	学校危機管理マニュアルの改訂	年１回	○
	地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練の実施	年１回（中学部）	○
	福祉避難所開設訓練	年１回	△
	一斉メールシステムを活用した伝達訓練の実施	年２回	◎
	一人通学指導、校内一人移動の充実	該当全員	○
	スクールカウンセラーによる面接	全員	○
	食材体験	年９回（４月・８月・３月を除く）	○
	郷土料理・世界各国の料理献立	年１０回	○
	特別食の安全な提供	随時、関連事故発生０件	○
	アレルギー対応研修	年１回	○
	摂食指導講演会	年１回	○
	医療的ケア委員会、医療的ケアに関する研修会	年３回、年１回	○
	エ 校内就業体験（中全）	年１回	○
	進路学習会、進路見学（中学部）	各年１回	○
エ	保護者向け進路講演会	年１回	○
	教員向け進路研修会	年１回	○
	都立文京盲学校との移行支援会議	年１回	○

	オ	保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼2回、小各学年2回、中1回	○
		副籍交流における直接交流の実施	5名以上	○
		笑顔と学びの体験活動プロジェクトへの参加	年1回	○
		スポーツ部、芸術部の開催	年15回、年8回	○
		東京都障害者スポーツ大会等への参加	年3回	○
		将棋大会・オセロ大会への参加	年1回	△
	カ	遊び活動	7日ずつ(6月、10月)	○
		舎生会活動(代表者会)	年15回	○
		夏の開舎	夏季休業日中2回	○
		地域との交流(児童館、買い物、公園等)	年10回	○
		舎内行事	年1回(12月)	○
		保護者参観	年7日(11月)	○
(2)	ア	学校ホームページの更新	各学部月1回以上	○
		学校公開の実施	1週間×2回	○
		公開講座	年1回(7月)	○
		外部機関からの視察・協力依頼への対応	年5回以上	○
	イ	乳幼児教育相談	年40回・延べ80名	○
		見え方の相談会(足立区、江東区、葛飾区)	各区年1回	○
		区教育委員会、医療、療育等関係機関の訪問	年20回以上	○
		特別支援教育コーディネーター研修会の講師派遣	年2回	—
		幼・小・中学校への支援	年10回以上	○
		他障害種別の特別支援学校への支援	年3回以上	○
(3)	ア	人権に関する研修	年1回	○
		体罰防止研修	年2回	○
		服務事故防止研修の実施	年3回、服務事故0件	○
		校内事故防止研修の実施	年2回 重大事故0件	○
	イ	全教員の研究授業と授業表の実施	1人あたり年1回以上	○
		模範授業、公開研究会、専門研修等への参加	1人あたり年1回以上	○
		部内研究会研究会(幼・小・中・舎)の開催	各年8回、 うち講師等招へい1回	○
		特別支援学校教諭免許状	未取得者の未受講率0%	○
		点字学習会	年5回	○
		ICT活用研修	年10回	○
	ウ	寄宿舍と学級担任・学部とのケース会	年2回	○
		予算全般及び就学奨励費に関する研修	年1回	○
		経営企画室職員による授業参観	経営企画室全員1回以上	○
		児童・生徒評価(評価委員による聞き取り)	満足度90%	◎
		保護者評価アンケートの実施	年1回 回収率85%以上	○
	エ	在校時間の適切な把握	定時外在校45時間、年360時間以内	△
		定時退庁日(最終退勤17:05)の設定	4月、学期末を除く毎月	○